

会津大学短期大学部対外ネットワーク接続等サービス利用契約 仕様書

1 目的

会津大学と短期大学部との接続回線について、今後予想されるトラフィックの増大に耐えうる帯域と安定性等を確保することを目的とする。

2 技術要件

起点 会津大学(短期大学部)

終点 会津大学(管理棟)

- 物理回線

物理回線の収容局間が、Ethernet で接続する専用線サービスとし、会津大学以外と回線共有しないことによる帯域保証をすること。なお、網型サービスでの提案は認めない。

- 終端部の物理層

1000base-T でコネクタの形状は RJ45 として終端すること。全二重で使用できること。

- 終端部のデータリンク層

IEEE802.3 または DIX EthernetII を満たすこと。

IEEE802.3ad が使用できること。

IEEE802.1q が使用できること。

- 帯域及び回線数

1Gbps 以上を 2回線

提供回線については、信頼性および可用性を考慮した構成とするため、回線 1 と回線 2 を可能な限り異なるルートで提供すること。

3 品質要件

開通遅延・故障回復時間に係るサービス品質保証制度 (SLA) を備えたサービスであること。なお、故障回復時間の保証基準は「30分未満」であること。

4 保守体制

回線について 24 時間 365 日安定的なネットワーク運用が可能であるように保守監視を行うこと。また、任意のタイミングで、実際に利用可能な帯域について会津大学側で調査を行う場合があるので、調査結果について説明できる体制を整えること。

5 回線切り替え時の注意

2022 年 3 月 22 日から 2022 年 3 月 31 日まで試験的な接続を行うこと。これは、現在使用している回線と並行して運用し、問題なく運用可能かどうか試すものである。試験にあつては、短期大学部の担当者と密に連絡を取り合い、望まない動作に対して対応できる体制を整え、2022 年 4 月 1 日からの本運用に支障が出ないようにすること。

6 契約期間

2022年 3月 1日から 2028年 3月 31日まで。

7 利用期間

2022年 4月 1日から 2028年 3月 31日まで。

8 その他

- ・提案時には、契約約款等を提示すること。
- ・契約期間中に回線数を増やすことが可能であること。費用は別途協議するものとする。